

事務事業名		身体障害者(児)補装具費給付事業		☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	04 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目				
	施策名	14 障がい者福祉の推進				会計	款	項	目	事業
	基本事業名	01 自立支援サービスの充実				01	03	01	02	10
根拠法令	障害者総合支援法									
所属	部課名	生活福祉部地域福祉課		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和27 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入						
	課長名	三上 護								
	係名	障害福祉係	電話		0192-27-3111					
	担当者	金野 しおり	内線		186					
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
身体障害者手帳を所持している方に対して、身体の不調や部位、損なわれた機能を代償・補完し、日常生活を容易にするために、就業を含めた社会参加を図るために義肢や装具等の費用の支給を行う。 事業は通年実施し、購入・修理を必要とする者からの申請により、必要な審査を行い支給決定・却下を通知する。 なお審査は、購入・修理する補装具の種類によって次の区分に分けられる。 ①来所・巡回相談において医師による判定が必要なもの、②医師の意見書、見積書等により県において判定が必要なもの、③医師の意見書、見積書等により福祉事務所で決定できるもの、④見積書により福祉事務所で決定できるものの4通りである。 購入・修理が必要であると認められる場合は、市から本人に決定通知を送付する。申請者は補装具の受領と引き換えに、費用を業者へ全額支払う。その後、自己負担分の1割を除いた9割分を福祉事務所へ請求する。一時的に負担が大きくならないよう、自己負担の分のみ業者へ支払い、公費負担分は業者から直接市に請求する代理受領の制度も設けた。 平成18年10月から障害者自立支援法施行(現:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)により、福祉事務所から業者へ交付・委託する制度から業者と個人で契約する制度に大きく変更となった。						総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金		
								都道府県支出金		
								地方債		
								その他		
								一般財源		
								事業費計(A)	0	
								人件費		
正規職員従事人数										
延べ業務時間										
人件費計(B)	0									
トータルコスト(A)+(B)		0								

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	
身体障害者(児)からの補装具費支給申請を受付し、見積書を国で定める基準額と照らし合わせながら判定・審査し、支給券を交付するとともに、自己負担額を算出し、差額である公費負担分の支払いを行う。		ア	申請件数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
前年度と同様。		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
身体障害者手帳所持者、難病患者。		名称	
		カ	身体障害者手帳所持者数
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
身体障害者(児)の失われた部位、損なわれた機能を代償・補完する。		名称	
		サ	支給率(決定件数/申請件数)
		シ	
		ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
障害者が自立した日常生活を送ることができる。			

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（目標）	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円	10,740	8,871	7,167	5,842	8,502	12,000
			都道府県支出金	千 円	5,327	4,436	3,583	2,921	4,251	6,000
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	5,328	4,503	3,583	2,922	4,251	6,000
	事業費計（A）		千 円	21,395	17,810	14,333	11,685	17,004	24,000	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	500	500	500	500	500	500	
		人件費計（B）	千 円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	23,395	19,810	16,333	13,685	19,004	26,000
⑤活動指標		ア	件	151	160	118	121	118	160	
		イ								
		ウ								
⑥対象指標		カ	人	1771	1734	1763	1724	1712	1800	
		キ								
		ク								
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100	
		シ								
		ス								

事務事業ID	0178	事務事業名	身体障害者(児)補装具費給付事業
--------	------	-------	------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
昭和24年に身体障害者福祉法が制定され、同法により市町村で交付・修理決定をすることと規定されているため、昭和27年に市制施行が行われると同時に事業を開始した。平成18年10月からは障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)に制度が移行し補装具費給付事業となった。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
・身体障害者手帳取得者が増加し、かつ高齢化している。 ・法改正により身体障害者手帳の対象となる障害が加えられたため、それに伴い補装具の種目も増加した。 ・平成25年4月から難病患者も対象になった。 ・製品開発が進められ、性能のよい高価なものも一般的に広く使用されるようになり、支給対象として認められるものも多くなった。 ・ニーズの多様化により、基準で定められている種目以外のもの(判定により給付対象となった特例交付)の交付も増加傾向にある。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
・対象となる補装具の範囲を広くして欲しい、受託報酬の額をもっと高く設定してほしい。 ・より高性能のもの、高価なものを望む声がある。 ・耐用年数の見直しをしてほしい。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	身体障害者の障害の軽減や生活の質の充実に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
有効性 評価	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で定められている義務的経費である。	
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、制度として実施しているものである。	
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業であるため、法改正以外に成果の向上は考えにくい。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
有効性 評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の制度のもとで実施している事業であり、廃止・休止することは身体障害者(児)の社会参加、日常生活の自立を妨げるものであり、権利を大きく侵害することになる。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の制度以外では、対応できない事業である。	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	受託報酬の額が定められており、削減は困難である。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
公平性 評価	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	台帳管理、帳票出力はすでに電算化しておりシステム管理されている。 申請書類を整える作業、決定通知を送付する作業は臨時職員等で対応することも可能であると考える。	
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事業の内容が一部の受益者に偏っていない不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	自己負担額は費用の1割になっている。 費用の1割負担を一律に課した場合、就労が困難な重度障害者ほど負担が大きくなり、生計を維持することが困難となる。そのため、自己負担が高額になる場合は、負担が大きくなりすぎないよう月額負担上限額を世帯の所得状況に応じて設けている。	

事務事業ID	0178	事務事業名	身体障害者(児)補装具費給付事業
--------	------	-------	------------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 法に基づく事業のため変更の余地は無い。 県が主催する補装具の相談会が年2回程度行われており、広報で周知している。次年度も継続して行う。																			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) <table border="1"> <tr> <td>☐ 廃止</td> <td>☐ 休止</td> <td>☐ 目的再設定</td> <td>☐ 事業統合・連携</td> <td>☒ 現状維持</td> </tr> <tr> <td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td> </tr> </table> (上記方向性に対する具体的な内容) 今後も現状どおり事業を実施していく。		☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持																													
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																																	
		コスト																															
		削減	維持	増加																													
成果	向上																																
	維持		●	×																													
	低下		×	×																													
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 補装具全体の申請件数が増加傾向にあることに加え、それぞれの障害に合ったオーダーメイドの補装具(レディメイドに比べ高額)の給付申請が増加している。今後もその傾向が続くものと考えられ、予算の確保が必要となる。																																	

(職 名) ※原則として施策の主管課長 (氏 名)

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	地域福祉課長	三上 護
-------	--------	------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)		(2) 2次評価者としての評価結果 <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 申請受付から給付まで適切で円滑な事務執行がなされている。																		
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) <table border="1"> <tr> <td>☐ 廃止</td> <td>☐ 休止</td> <td>☐ 目的再設定</td> <td>☐ 事業統合・連携</td> <td>☒ 現状維持</td> </tr> <tr> <td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td> </tr> </table> (上記方向性に対する具体的な内容) 身体障害者(児)の日常生活を支援する不可欠な事業で、今後も継続して実施する必要がある。		☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持																													
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																																	
		コスト																															
		削減	維持	増加																													
成果	向上																																
	維持		●	×																													
	低下		×	×																													

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
